

# 「一人親方」労災保険への加入案内

～国の労災保険に加入したい「一人親方」さんをご紹介下さい！～

行政書士池根事務所は、「一人親方組合いけね事務所」を設立しました！

## 加入者募集中です！

### 「一人親方組合いけね事務所」とは —

建設業の一人親方を守るため設立した、国の労災保険特別加入団体です。  
建設業に従事する下請けの「一人親方」が、労災保険に特別加入する事で、  
安心して仕事に従事することができます。  
加入手続きは、「一人親方組合いけね事務所」へお任せ下さい。

「一人親方」として、このようなお悩みありませんか？

- 危険な仕事にもかかわらず、労災事故にあったときの補償が無くて不安
- 下請の現場で元請会社から労災保険加入を求められた
- できるだけ安く労災保険に加入したい
- 公共の現場に入るために、至急労災保険に加入したい

「一人親方労災保険」に加入した場合のメリットは？

- 国が行う公的保険制度だから安心・確実
- 業務災害・通勤災害における治療費や入院費を全額補償
- 休業補償（休業4日目以降、1日あたり給付基礎日額の80%を補償）
- 掛金は、所得税申告で全額控除

「一人親方労災保険」への加入手続きは、おまかせ下さい！

- 加入条件：建設業に従事する労働者を使用しない一人親方
- 費用：労災保険料（年間22,995円～）＋組合費（年間12,000円）  
（※新規加入の場合、別途入会金3,000円が必要となります。）
- 申込方法：加入申込書に必要事項を記入し提出

※加入申込の書類はホームページよりダウンロードできます → [池根事務所](#) と検索！

### 一人親方組合いけね事務所

〒904-2243 うるま市字宮里868-8（行政書士 池根事務所内）  
TEL:098-989-9522 / 携帯:090-7383-6271 / FAX:098-989-9533